

令和2年10月21日

守谷市議会議長 殿

委員長： 梅木 伸治

印

報告者： 砂川 誠

印

印

議会運営委員会視察・研修報告

標記の件について、次のとおり実施したので報告します。

視察・研修日	令和2年10月20日（火）				
視察・研修場所	栃木県足利市役所				
視察・研修項目	災害時（BCP）における議会対応について				
参加者	<table border="1"><tr><td>守谷市側</td><td>梅木委員長、寺田副委員長、海老原委員、砂川委員、高梨隆委員、長谷川委員、高梨恭子委員、高橋議長 議会事務局 高橋局長、山崎局長補佐</td></tr><tr><td>相手側</td><td>柳議長、栗原議会運営委員長、小林広報広聴委員長、末吉広報広聴副委員長、杉田広報広聴委員、金子広報広聴委員、議会事務局 藤谷副主幹、飯塚主事</td></tr></table>	守谷市側	梅木委員長、寺田副委員長、海老原委員、砂川委員、高梨隆委員、長谷川委員、高梨恭子委員、高橋議長 議会事務局 高橋局長、山崎局長補佐	相手側	柳議長、栗原議会運営委員長、小林広報広聴委員長、末吉広報広聴副委員長、杉田広報広聴委員、金子広報広聴委員、議会事務局 藤谷副主幹、飯塚主事
守谷市側	梅木委員長、寺田副委員長、海老原委員、砂川委員、高梨隆委員、長谷川委員、高梨恭子委員、高橋議長 議会事務局 高橋局長、山崎局長補佐				
相手側	柳議長、栗原議会運営委員長、小林広報広聴委員長、末吉広報広聴副委員長、杉田広報広聴委員、金子広報広聴委員、議会事務局 藤谷副主幹、飯塚主事				
視察・研修目的	議会BCPの実際の災害時に對応した際の課題や、その後の検証等について研修し、今後の守谷市議会の対応に参考にする				
視察・研修内容	栗原議運委員長（足利市議会災害対策支援本部員）より議会BCPの策定の経緯、策定の流れ、特徴と概要、策定後の取り組みについて説明を受ける。				
視察・研修総括 (今後の取組み等)	災害時に正副議長を中心する議会と各議員間の情報共有は重要で、議員を地域割して「地区担当議員」の情報のやり取りは興味深い。今後、災害時の議員の情報収集や報告の仕方を多様な通信手段を活用し、平時から訓練する必要がある。				

視察・研修内容

足利市の概要

人口：約14万5000人

市制施行：大正10年，令和3年には市制施行100年を迎える。

北部に足尾山地，南部に関東平野，中央部に渡良瀬川が流れる。

【BCP策定の経緯】

東日本大震災後，首長の専決処分が連発され，災害時においても議会機能を維持するため整備。

【BCP策定までの流れ】

- ・総務企画防災常任委員会にて大規模災害対応マニュアル等先進自治体の視察を実施し，素案の策定に向け所轄常任委員会の懇談会を述べ5回開催，関係条例等を協議した後，議員総会で計画案等を示した。
- ・本会議において議員総会で示した，「足利市議会基本条例の改正について」を委員会提出し議決した。その後，業務継続計画及び災害対策支援本部要領について採決し，案が決定した。

【特徴と概要】

- ・市議会災害対策支援本部の設置

議長，副議長，議会運営委員会委員で構成され，議員からの情報収集や執行部への情報提供を一元化。

- ・地区担当の設置

議長，副議長以外の全議員がエリア分けした，1地区を担当し災害時は担当地区における情報収集し支援本部へ報告。

日頃から担当地区の災害対策や自身・家族の安否確認手段の把握し消防団・自主防災組織の長には就かない。

- ・基本方針

①議会機能の早期回復（議決機関として早期回復の措置を取る）

②議員の行動指針（議員の安全確保を定める）

③市との相互連携（市の応急対応と議会の監視機能を踏まえ情報共有）

- ・<災害初動期>組織、議員の行動基準

災害対策支援本部は議員と市災害対策本部との情報の橋渡しをする。議員は自身と家族の安否確認後、救援活動を支援協力し引き続き情報収集や提供を行う。

- ・<応急活動期>組織、議員の行動基準

災害対策支援本部は今後の取組や日程等を全議員を招集し会議する。議員は引き続き、復旧活動の協力支援を行い、緊急性の高い情報は関係機関へ挙げる。

- ・<復旧活動期>組織、議員の行動基準

災害対策支援本部は市から今後の災害対応について説明を受ける。議会は臨時会を開催し、必要経費等を審議し関係機関等へ要望活動をする。

- ・業務継続のための資源への対策

議員は安否確認からスタートし、複数の連絡手段を確保する。議場の代替え施設も支援本部で協議し議長が決める。

- ・災害時における連絡体制

タブレット端末を利用し安否や情報提供も事務局とやり取りをする。場合によっては、災害用伝言ダイヤル等も確保する。

- ・議員派遣の手続き

公務災害補償等の対応のため、議員派遣命令による公務は、BCPに基づく活動に限定する。

- ・議会の防災訓練

年1回、行動基準や業務内容を点検、検証し危機意識を高める。

- ・計画の運用

新たな情報、見つかった課題に対し計画に反映し必要に応じBCPの見直し改正を行う。

【策定後の取組み】

- ・令和元年台風19号への対応

災害対策支援本部の設置（延べ41日間）、議員の安否確認（2回実施）、情報収集及び提供（107件）議員への情報提供31件。議会から市長への緊急要望は6項目。

＜対応についての検証＞

全議員へアンケート調査し課題や改善点を検証し「令和元年台風第19号による足利市議会BCPに基づく対応の検証結果報告書」として取りまとめました。

【質疑応答】

- Q. 重要な情報共有は地区担当議員ではうまくいったのか
A. 所属する党によってエリア分けが違ったが支援本部の割り付けに統一した
- Q. 地区担当議員の情報提供の今後あり方に制限はあるのか
A. 地震の身の安全を確保せずに危険を冒して情報収集は議会としては避ける。
- Q. 消防団に所属している議員の行動は
A. 4人いるがBCPを優先させてほしいと消防団にお願いしているが今後の課題だ
- Q. 消防団員は減少傾向にあるのか
A. 減少している
- Q. 市の災害対策本部へは正副議長は入らないのか
A. 二元代表制なので入らず、部長級の事務局長が入り情報共有する
- Q. 災害時に災害対策支援本部へ各議員は情報を入れた後は待機するのか
A. 被災状況や議員によって異なる
- Q. 本部と各議員との情報のフィードバックはできるのか
A. 台風後の検証の結果孤立した議員がいた。全体を把握できるシステムにしたい。
- Q. 議会開催中の大規模災害をBCPでの扱いは
A. 台風の場合は対応できるが、地震は難しいと思う。その時々で正副議長が判断することになる。
- Q. ウイルス感染症をBCPでどう落とし込むのか
A. 終息後検討したい